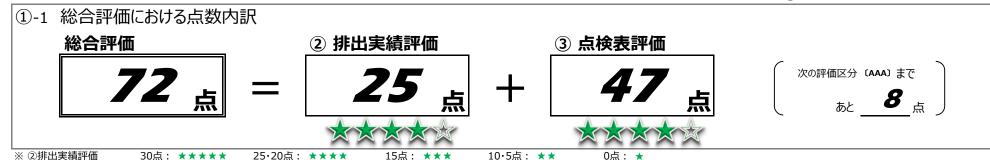
東京都 特定テナント省エネ評価 通知書 [2023年度実績版]

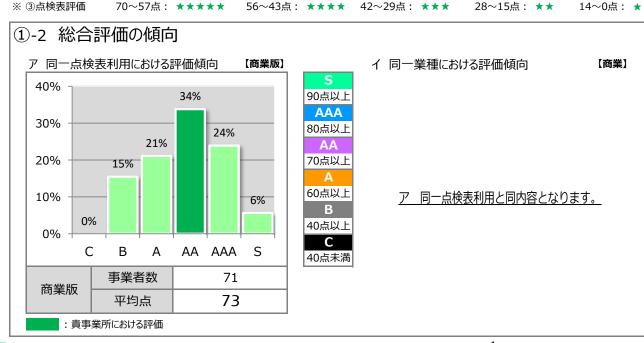


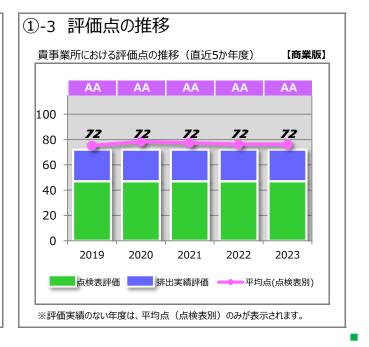
● 事業者概要

特定テナント等事業者の名称 株式会社●●百貨店							
特定テナント等事業所の名称		指定地球温暖化対策事業所の名称					
●●百貨店▲▲店		■■ビル					
特定テナント等事業所の業種	商業	指定地球温暖化対策事業所の番号	0000				

① 総合評価(商業版)







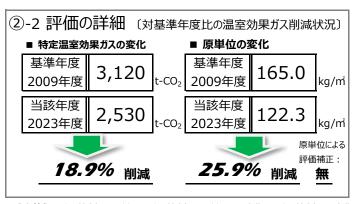
② 排出実績評価

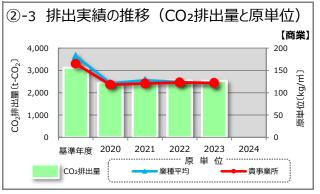


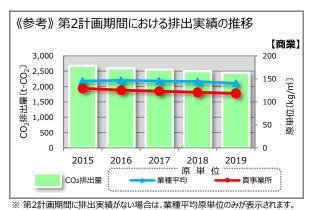
②-1 温室効果ガス排出実績 _{貴事業所の基準年度*2} :					2009年度	
	基準年度 ^{※2} 2009年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス 〔t-CO ₂ 〕	3,120	2,450	2,500	2,550	2,530	-
原単位 ^{※1} 〔kg/㎡·年〕	165.0	118.4	120.8	123.2	122.3	-

※1 原単位:延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量

※2 基準年度:特定テナント等事業者が、比較対象として設定した年度

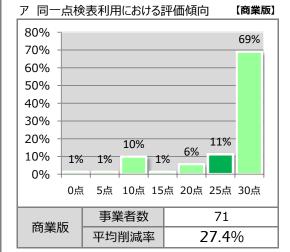






■ 評価基準 30点:削減率20%以上 25点:削減率10%以上~20%未満 20点:削減率10%未満 15点:削減率0%又は原単位補正「有」 10点: 増加率10%未満 5点: 增加率10%以上~20%未満 0点: 増加率20%以上

②-4 排出実績評価の傾向





イ 同一業種における評価傾向

ア 同一点検表利用と同内容となります。

《参考》業種平均原単位との比較

【商業】

〔単位: kg/m・年〕 業種平均原単位 120.2 原単位差 貴事業所原単位 122.3

※ 原単位差が低いと、使用床面積の規模に係らず、同一業種の中でも排出量が少ない事業所であることを意味します。

★全体傾向及び業種傾向の解説

8割以上の事業所が排出量を削減しており、6割以上の事業所が基準年 度比で20%以上の削減を実施しています。

貴事業所は、排出量の削減が出来ています。生産数量又は建物床面積 その他エネルギーと密接な関係を持つ値の増減を加味し、エネルギー消費原 単位についても悪化しないよう努めましょう。

: 貴事業所における評価

③ 点検表評価



■ レーダーチャートの凡例・項目

《凡例》

: 貴事業所

I. 推進体制の整備 : 貴事業所(前年度実績) Ⅱ. 川゙ックヤード・事務室対策 Ⅲ. 売場照明対策

: 直近上位平均* IV. 売場空調対策

V. 売場その他機器対策 : 点検表No.24~30

: 点検表No.01~13

: 点検表No.14~17

: 点検表No.18~21

: 点検表No.22~23

* 直近上位: 貴事業所の直近上位である評価区分の平均を表示 (但し、最上位区分は上位1%の事業所の平均、B·C及び評価対象外の場合はA 区分平均を表示)

《項目》

I. 推進体制の整備 V. 売場その他機器 バックヤード・事務

③-1 点検表から見た貴事業所における省エネ対策・体制の特徴

【商業版】

室対策

Ⅲ. 売場照明対策

【商業】

貴事業所は直近上位平均(AAA)と比較して、以下のような特徴が見られます。

I.推進体制の整備:改善の余地があります。

ア 同一点検表利用における特徴

対策

IV. 売場空調対策

Ⅱ.パックヤート、・事務室対策: 改善の余地があります。

Ⅲ.売場照明対策:平均的です。 IV.売場空調対策:省エネ対策が進んでいます。

V.売場その他機器対策:省エネ対策が進んでいます。

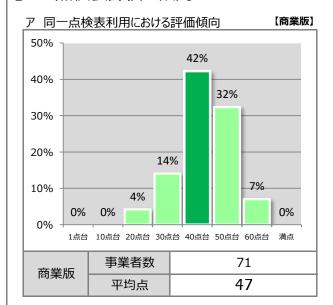
イ 同一業種における特徴

【商業】

ア 同一点検表利用と同内容となります。

点検表の各項目別の取組状況・傾向は次頁以降を参照ください。

③-2 点検表評価の傾向



イ 同一業種における評価傾向

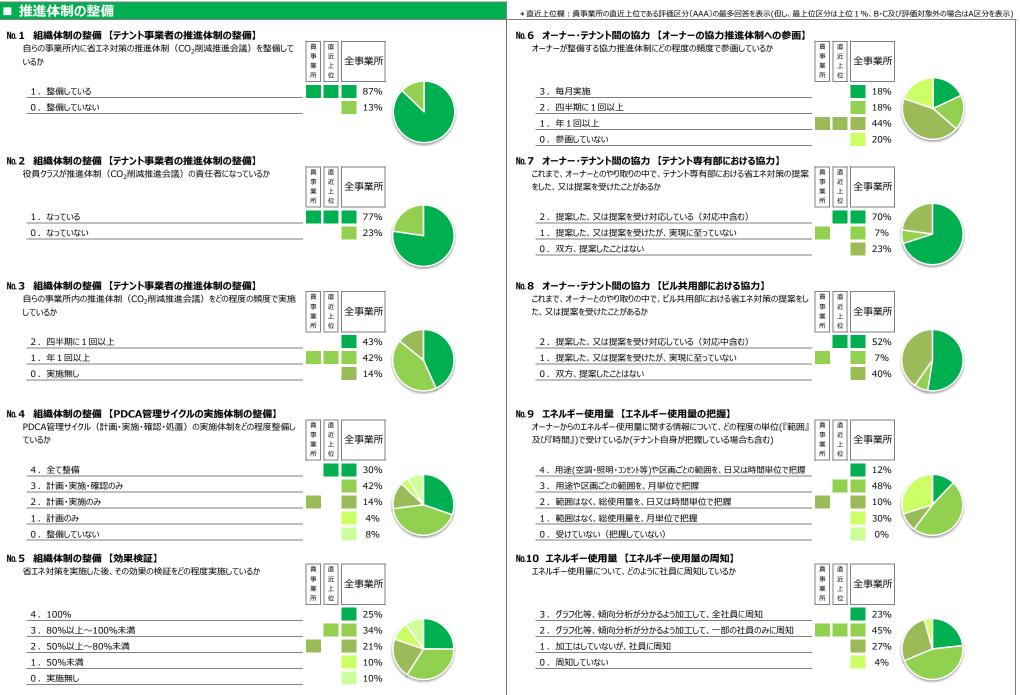
ア 同一点検表利用と同内容となります。

★全体傾向及び業種傾向の解説

点検表の得点の平均点は47点であり、8割以上の事業所が40点 以上を獲得しています。

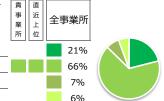
貴事業所は、平均的に省エネ対策が進んでいる事業所です。さらに 得点を獲得するために、③-1を参考に未実施の対策の実施率をあ げていきましょう。

: 貴事業所における評価

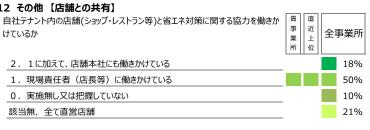


■ 推進体制の整備 特定テナント等事業者名:株式会社●●百貨店

No.11 その他【省エネ対策における啓発活動】 照明や空調の運転時間や利用区画の適正化等、建物内の省エネ対策に関す る啓発活動を実施しているか 3. 2に加えて、社内アンケート調査等を行い、実施状況を把握 バックヤード・事務室、売場も含め実施 1. バックヤード・事務室又は売場にて実施









1. 行っている

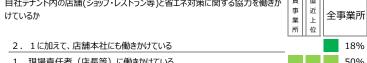
0. 行っていない

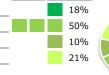
省エネ対策に関する各部署の取組が活性化されるような工夫を行っているか





No.12 その他 【店舗との共有】



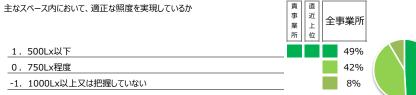


★推進体制の整備の傾向

No.1(省1ネ対策推進体制の整備) について、80%以上の事業所が実施しています。No.2(役員クラスの推進体制責任者)、No.7(テナント専有部における協力)、No.13(省1ネ対策取組の活性化) について、60%以上の事業所が実施しています。高い評価を獲得している事業所ほど 、No.6(オーナーの協力推進体制への参画)、No.11(省Iネ対策における啓発活動)の実施率が高い傾向にあります。

■ バックヤード・事務室対策

No.14 バックヤード·事務室 【照度】





No.15 バックヤード・事務室 【高効率照明器具の導入】



No.16 バックヤード・事務室 【居室の室内温度の適正化】 主なスペース内において、夏季の「実際の室内温度」を何度にしているか

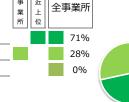
事 近 全事業所 業 上位 所 3.27度(以上含む) 40% 2.26度 34% 1.26度未満 23% 0. 把握していない 3%

貴 直

No.17 バックヤード・事務室 【コンセント機器】

0. 設定していない又は把握していない

貴事 パソコンや印刷機器(FAX・コピー機・プリンタ・複合機など)において、省エネモード 直近 (スタンバイモードなど)の設定をしているか 業 上位 所 2. 全て設定している 1. 一部設定している

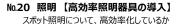


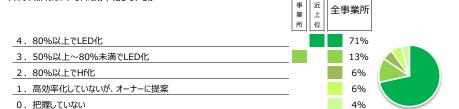
★バックヤード・事務室対策の傾向

No.15(ベース照明の高効率化)、No.17(コンセント機器の省エネ設定) について、60%以上の事業所が実施しています。

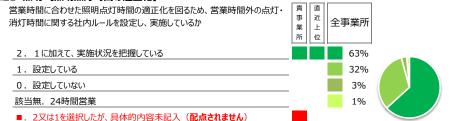
直

■ 売場照明対策 No.18 照明 【照度】 照度を測定しているか 事 近 全事業所 業 上 所位 54% 1. 測定している 46% 0. 測定していない №19 照明【高効率照明器具の導入】 貴直 ベース照明について、高効率化しているか 近 上 位 事 全事業所 業 所 4.80%以上でLED化 70% 3.50%以上~80%未満でLED化 18% 2.80%以上でHf化 1. 高効率化していないが、オーナーに提案 3%





No.21 照明 【照明点灯時間の適正化】



★売場照明対策の傾向

貴 直

近 事

1%

Na.19(ベース照明の高効率化)、Na.20(スポット照明の高効率化)、Na.21(照明点灯時間の適正化) について、60%以上の事業所が実施しています。高い評価を獲得している事業所ほど、Na.18(照度の測定) の実施率が高い傾向にあります。

■ 売場空調対策

No.22 空調 【室内温度の適正化】

0. 高効率化していない又は把握していない

夏季の「実際の室内温度」の適正化(26℃以上)を、どの程度の割合で実施 しているか

全事業所 業 上 位 18% 3. 100% 2.80%以上~100%未満 32% 28% 1.50%以上~80%未満 0.50%未満又は把握していない 21%

No.23 空調【空調運転時間の適正化】

営業時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化と、空調運転時間の短 縮を図るため、営業終了時間前(概ね5分以上前)に、空調を停止しているか

近 全事業所 業 上 位 所 67% 1. 起動時間又は停止時間について実施 24% 7% 1%

貴 直

2. 起動時間及び停止時間について実施

0. 実施無し 該当無. 24時間営業

★売場空調対策の傾向

No.23(空調運転時間の適正化)、について、60%以上の事業所が実施しています。

■ 売場その他機器対策 No.28 食料品·飲食関連設備 【ショーケース】 No.24 その他 【トイレ】 貴 近 近 上 位 洗浄便座暖房の夏季停止を実施しているか 直 高効率ショーケースを採用しているか 近上位 事 全事業所 全事業所 (オーナー資産の場合は、協力しているか) 「例] インバータ方式、トップフード照明、反射板利用、LED化 業 所 2. 実施(協力している) 80% 2. 概ね全て採用している 28% 1. 実施していないが、オーナーに提案 1% 34% 一部採用している 0.実施無し 10% 0. 採用していない又は把握していない 4% 該当無、設置していない 8% 該当無. オーナー資産又は該当設備無し 34% No.25 その他 【トイレ】 No.29 食料品·飲食関連設備 【冷凍·冷蔵設備】 直 貴 直 トイレのエアクリーナーを停止しているか 省エネ型の業務用冷蔵冷凍庫を導入しているか 近上位 近上位 事 事 全事業所 全事業所 (オーナー資産の場合は、協力しているか) 「例] インバータ方式 業 業 所 所 38% 35% 3. 完全に停止(協力している) 2. 概ね全て採用している 2. 温風を停止、送風のみ稼働(協力している) 20% 1. 一部採用している 33% 1. 停止していないが、オーナーに提案 3% 0. 採用していない又は把握していない 9% 0. 実施無し 23% 該当無. オーナー資産又は該当設備無し 23% 該当無. 設置していない 17% No.26 その他 【自動販売機】 No.30 食料品·飲食関連設備 【厨房機器】 貴 近 近 上 位 省エネ自動販売機又は自動販売機の利用時間を反映した運転の停止などスケ 貴 直 高効率厨房換気システムを導入しているか 近上位 事 全事業所 [例]置換換気方式、給排気形フード 全事業所 ジュール制御が、自動販売機全台数に対して、どの程度導入しているか 業 所 2. 全台数導入 38% 2. 概ね全て採用している 14% 1. 一部導入 31% 1. 一部採用している 16% 0. 導入されていない 13% 0. 採用していない又は把握していない 40% 該当無、設置していない 該当無、オーナー資産又は該当設備無し 30% 18% No.27 その他 直 売場における省エネ対策について、お客様への協力を呼びかけているか 近上位 全事業所 [取組例]:共用部照明の間引き、空調設定温度の緩和、ドアの締切、節電意識啓発ボ スターの掲示等 所 1. 売場における省エネ対策について、お客様への協力を呼びかけている 59% 41% 0. 実施無し ★売場その他機器対策の傾向

No.24(洗浄便座暖房の夏季停止)について、80%以上の事業所が実施しています。高い評価を獲得している事業所ほど、No.28(高効率ショーケースの採用)、No.29(省1ネ型冷蔵冷凍庫の導入)、No.30(高効率厨房換気システムの導入)の実施率が高い傾向にあります。